

厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器(平成 17 年厚生労働省告示第 112 号)別表の 369  
付帯的な機能リスト(発声機能検査装置)

No.	機能名称	機能の定義	備考[承認又は許可番号]
1	RATIO	呼気流量の AC 成分を DC 成分で割った数値 (AC/DC) を算出する機能。	21600BZZ00571000
2	音声周波数スペクトル分析	音声信号の周波数成分を分析する機能。	16300BZZ01022000
3	発声持続時間	一息で発声できる時間を計測する機能。	20800BZZ00534000
4	検査結果のグラフィック表示	検査結果の波形や数値情報を例えば CRT ディスプレイや液晶ディスプレイにグラフィカルに表示する機能。	16300BZZ01022000
5	検査結果の数値による表示	検査結果の観測信号レベルや周波数を数値として文字で表示する機能。	16300BZZ01022000
6	検査結果の印刷	検査結果を、例えば内蔵プリンタや外部プリンタに印刷する機能。	16300BZZ01022000
7	検査結果のデータ出力	検査結果を電気信号として端子に出力する機能。多くは符号化されたデジタルデータである。	20800BZZ00534000